

# ひとり親施策及び生活困窮者施策における学習支援の連携事例について(足立区)

## ◆事業のポイント◆

- 両事業間で相談を引き継ぐ際は「つなぐシート」を作成するなど工夫
- 必要に応じてそれぞれの担当へ情報提供を実施

## 具体的な取組内容

つなぐシート等を活用して、子どもの状況に応じた学習支援事業の利用ができるよう連携している。

- 居場所を兼ねた学習支援事業利用希望者の中で、ひきこもり傾向がある等で学習支援施設に通うことが困難なひとり親世帯の子どもについては、「つなぐシート」を活用してひとり親支援事業につなぐ。
- 単年度のひとり親家庭学習支援事業（派遣型）では支援者数が限られており、居場所を兼ねた学習支援事業の利用が可能な希望者には電話連絡や「つなぐシート」を活用し、くらしとしごとの相談センターへつなぐ。

## 一体的に事業を実施するにあたって工夫していること

### ◇「つなぐシート」を活用した効率的・効果的な支援の実施

- 生活困窮：生活困窮者支援担当からひとり親支援担当に相談を引き継ぐ際は、生活困窮者支援担当の相談員が、ひとり親支援の相談窓口まで同行している。また、相談の概要をまとめた「つなぐシート」を作成することにより、相談者が同じ相談内容を何度も説明しなくても済むような工夫をしている。
- ひとり親：必要に応じて、問合せがあった場合など生活困窮者支援担当へ情報提供を行うとともに、派遣型から居場所型の支援へ移行の折は、講師等同行のうえ学習支援の引継ぎを行う（予定）など、きめ細やかな関わりを持つよう工夫している。

## 一体的に事業を実施することによる効果

### ◇包括的な支援が可能

ひとり親支援担当では、経済的な理由で塾へ通うことができない、ひきこもり傾向にあり外出することが困難な児童・生徒等、様々な理由により民間の塾利用ができない、区が実施する他の学習支援事業が利用できないご家庭へ家庭教師を派遣している。一方、生活困窮者支援担当では、外出が可能な生徒を対象とした居場所を兼ねた学習支援を実施している。両事業ではともにひとり親家庭を支援対象としていることから、支援対象者は、この2事業から選択することができる。このため、ひとり親支援担当の相談から生活困窮世帯の相談につながるが多くなり、包括的な支援が可能になっている。

	生活困窮・生活保護	ひとり親	
事業名称	居場所を兼ねた学習支援事業	ひとり親家庭学習支援事業（派遣型）	
対象者	就学援助世帯、ひとり親世帯又は生活保護世帯	児童扶養手当受給中または同等の所得水準で、区が実施する他の学習支援を受けていない者	
実施方式（委託先）	特定非営利活動法人キッズドア、認定特定非営利活動法人カタリバ	株式会社キズキ	
対象年齢	中学生及び過去に本事業を利用していた高校生	小学4年～中学3年	
支援員	受託事業者において採用している。	適切な学習支援等が出来る者を受託事業者が採用	
利用する際の申請先	福祉部くらしとしごとの相談センター	福祉部親子支援課	
実施場所	足立区内	足立区内の各ご家庭	
実施日・時間帯 ※複数教室ある場合は代表的なもの	月曜日を除く毎日 (平日) 15時～21時 (土日) 13時～21時	週1回程度 曜日・時間帯はご家庭と相談のうえ決定	
事業実績	H29延べ利用者数	14,411人	267人
	H30予算額	145百万円	9百万円